

行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	私立高等学校産業教育施設整備費補助	担当部局庁	初等中等教育局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和29年度	担当課室	高校教育改革PT	主任視学官	袖山 禎之		
会計区分	一般会計	施策名	VI-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	産業教育振興法 第19条	関係する計画、通知等	高等学校産業教育整備基準 (産業教育法施行令別表(第2条関係)) 教育振興基本計画(平成20年7月1日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	私立高等学校の設置者が産業教育のための実験実習施設を整備するために、これに要する経費の一部を補助し、もって産業教育の振興を図るものである。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)における産業教育のための実験実習施設を整備するために必要な経費 (1)補助率:1/3(沖縄分6/10) (2)補助事業者:学校法人 (3)補助対象事業 一般施設等 ・一般施設 高等学校産業教育施設基準に掲げる施設を整備する。 ・専攻科 高等学校における専攻科の実験実習施設を整備する。 特別装置整備費 高等学校における産業教育のための実験実習施設と一体として使用される特別装置を整備する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	124	123	117	63	35
		補正予算	0	△ 60	0	0	
		繰越し等	0	0	0	0	
		計	124	63	117	63	35
	執行額	124	53	28			
執行率 (%)	100.0%	84.1%	23.6%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	教育条件の整備は、各学校法人の独自の建学の精神に基づき計画し、また、設置者負担を原則としつつ、その一部について、教育研究機能の維持向上等のために公財政支援を行っているものであり、国として目標を設定することになじまない。	成果実績					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	教育条件の整備は、各学校法人の独自の建学の精神に基づき計画し、また、設置者負担を原則としつつ、その一部について、教育研究機能の維持向上等のために公財政支援を行っているものであり、各年度において、その整備内容・規模等が一定ではないため、定量的評価には馴染まない。	活動実績 (当初見込み)				()	()
単位当たりコスト			算出根拠	※各学校法人により整備する施設が異なるため、単純に単位当たりのコストを算出することはなじまない。			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	私立学校施設整備費補助金	63百万円	35百万円	平成22年度不用額を踏まえ減額			
	計	63百万円	35百万円				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	－	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本補助金は、私立高等学校の設置者が産業教育のための実験実習施設を整備する場合に、産業教育振興法第19条の規定に基づいて国が補助するものであり、引き続き事業者の実需に応じて適切に実施する必要がある。</p> <p>平成22年度においては、契約価格が予定を下回ったこと及び学校の設備計画に変更があったことにより学校法人からの交付申請が予定を下回ったため、不用が生じている。</p> <p>平成23年度予算については、計画的な見直しを行うことにより必要最小限まで縮減しているが、今後も限られた予算で最大限の効果が発揮できるよう、事業の緊急性や必要性の観点から効果的な事業実施を図るなどして適正な事業執行に努める。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>1. 事業評価の観点：この事業は、産業教育の振興を図るため、私立高等学校の設置者が産業教育のための実験実習施設を整備するために要する経費の一部補助する事業であり、長期継続事業及び予算執行の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見：本事業は、学校の整備計画に変更があったことにより、交付申請が予定を下回ったことなどを理由に平成22年度において予算に不用が生じている。平成23年度において予算の縮減を図るなど一定の見直しを図っている。平成24年度概算要求においても、引き続き事業の効果的・効率的な実施を目指し、コスト縮減等に努めるべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
事業実施にあたり、効果的・効率的な実施ができるように、当該事業の平成22年度の執行実績を踏まえ、概算要求に▲27.827百万円反映した。			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

文部科学省
27.6百万円

〔私立高等学校の設置者が産業教育のための実験実習施設を整備するために、これに要する経費の補助〕



A. 私立高等学校産業教育施設整備費補助事業:27.6百万円

新潟県 18.9百万円

山口県 8.7百万円

〔産業教育のために必要な実験実習施設を整備するために必要な経費を支出〕



※法令等に基づき、国にかわって補助事業者への支出を行うものであり、都道府県において物品調達等を行っていない。

〔 公募・補助 〕

B. 私立高等学校産業教育施設整備費補助事業:27.6百万円

学校法人関根学園 18.9百万円

学校法人梅光学園 8.7百万円

〔補助金により、産業教育のために必要な実験実習設備を整備〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

A.新潟県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	私立学校施設整備費補助金の支出	18.9			
計		18.9	計		0
B.学校法人関根学園			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	被服実習室、調理実習室、家庭科準備室	18.9			
計		18.9	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 産業教育設備費補助事業(都道府県)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	新潟県	産業教育のために必要な実験実習施設を整備するために必要な経費を支出	18.9	—	—
2	山口県	産業教育のために必要な実験実習施設を整備するために必要な経費を支出	8.7	—	—
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. 産業教育設備費補助事業(学校法人)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学校法人関根学園	産業教育のために必要な実験実習設備を整備	18.9	—	—
2	学校法人梅光学園	産業教育のために必要な実験実習設備を整備	8.7	—	—
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※本事業は補助事業である。